

福祉情報誌

編集/ 社会福祉法人AJU自立の家
福祉情報誌発行委員会
発行/ AJU車いすセンター
わだちコンピュータハウス
連絡先/ 〒466-0025
名古屋市昭和区下横町1-3-3
わだちコンピュータハウス内
TEL(052)841-9888
FAX(052)841-1015
E-mail: f-joho@aju-cil.com

暮らしに役立つ、ちょっとわくわくすることがある、そんな情報を贈ります。

平成22年8月10日(毎週火曜日)増刊AJU通巻9629号

昭和54年8月1日低料第三種郵便物認可

発行所/ 東海身体障害者団体定期刊行物発行協会

名古屋市中区丸の内3-6-43 みこころセンター4F

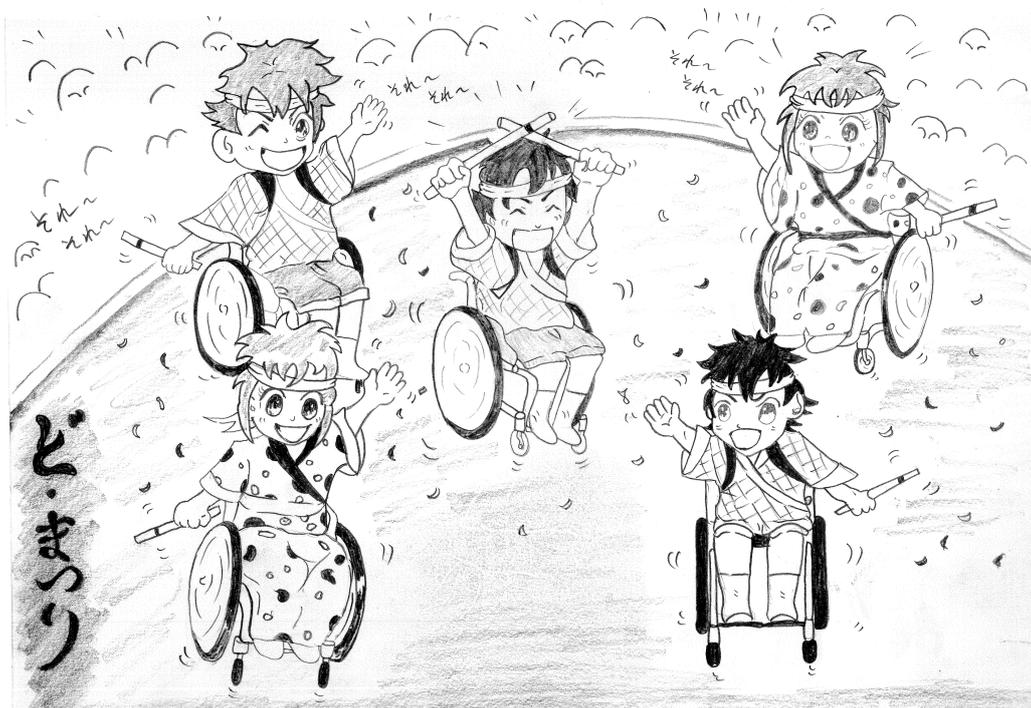
AJU自立の家

第107号

2010年8月20日号

定価**250円**

テーマ



絵 平良 隆志

はじめの一步をふみだしたあなたへ

- あなたの声に応えます
『DPI日本会議 全国集会 in 愛知』
に参加してきました!! 1
今こそ進めよう障害者制度改革 6
住活座談会 パート1
～不動産屋めぐり編～ 10
- 生活の道具相談室
楽しい食事で夏を乗り越えよう! ... 15
- かつきのページ 18
- 旅の空から 19
- トラベル情報 22
風曜日のプチペンション宿泊
道央の秋4日間
紅葉の立山黒部アルペンルート!
絶景満喫の旅
岡崎八丁味噌工場見学と
安城デンパーク 他
- 福祉用具のリサイクル情報 25
- 読者のこえ・いろいろ情報 26
読者アンケートへのご意見 part3
第26回名古屋シティハンディマラソン
第37回国際福祉機器展 H.C.R.2010
中部国際空港あれこれ 他

他

チャレンジ
challenge
chance

『DPI日本会議 全国集会 in 愛知』 に参加してきました！！

みなさ～んこんにちは。「なんでこうも暑いのか？」といたくなるような名古屋の夏。やっぱり、毎晩缶ビールをプシュ！っとあけ、ストローでキューッとやらずにはいられない“まちとでつ”です。

今回はちょっとまじめ(?)に…。去る6月12・13日の2日間にわたり、名古屋国際会議場にて「第26回DPI日本会議全国集会 in 愛知」が開催され“まちとでつ”は、2日目に参加してきました。そこで、DPIの説明と参加された方の報告も交えてお伝えしたいと思います。

“まちとでつ”は、脳性まひ(アテトーゼ型)で不随意運動(自分の意志とは関係なく身体が動いてしまう等)があり、外出時には、電動車いすを使っています。二人とも言語障害があるのですがおしゃべりは大好きです。



DPIって？

まち:私…。正直いって5月までは、子供の面倒をみないかんで、こんな難しい会議に参加せんでも、いいっか!と思ってっただわ。でもね……。

でつ:私も DPI 日本会議の全国集会の参加は、初めて。全国各地からたくさんの障害当事者、関係者の方たちが、名古屋に集まったようです。ところで、DPIは、障害者リーダーが多くいる日本一の障害当事者団体ってことは、知っとるけど…。もうちょっと詳しいことってわかる??

まち:そうだ。ちょうど、この春から「DPI日本会議」の事務局で活動しとるきんちゃん(木下努さん)が、名古屋にきとるで呼んでくるわ!

>>> きんちゃん(木下努さん)登場 <<<<

でつ:きんちゃん!「DPI」って、何の略?

きん: そうだなあ。まちさんとでつちゃんにぴったり、ダイエット、プログラム、インフォメーションではなくて(笑)、Disabled Peoples' International の略で、日本語では「障害者インターナショナル」っていうんだ。現在、120ヶ国以上に DPI の組織があつて、DPI

のシンボルマークをみると……。これこれ。中央には、緑の地球。そこから伸びる、7本の赤いライン。これは、車いすのホイールなんです。ライン中に『DPI』、見えますか?そして、それらを囲むのは「Disabled Peoples



International = DPI」の文字と、「VOX NOSTRA」(ラテン語で『われら自身の声』という意味の言葉)なんです。「われら自身の声」が、DPI 世界共通の合言葉です。国際障害者年である 1981 年 12 月シンガポールで、世界 53 カ国の障害者の代表が集まり、結成した NGO です。障害者のことは障害者自身が決めるという信念のもと結成したのが DPI です。それまでの障害者を取りまく問題を扱っていた団体とは、ちがって、次のような特徴を持っています。『障害者本人(当事者)の集まり』『障害の種別(精神障害・知的障害・身体障害など)を越えた集まり』そして、『人権の問題、社会の問題』として障害者問題に取り組んでいます。また、DPI 世界規約には「障害当事者が意志決定の過半数を占める全国的な組織」が DPI

になれると書かれています。DPI 日本会議もそれにならって、障害者自身が、意志決定の過半数を占めている団体だけを正会員（加盟団体）として認めています。

でつ:要するに、障害の種別に関係なく、障害を持った人の意志決定『われら自身の声』が大切ってことなんだ。

まち:自分の思いと違うのに、周りの人たちが「医者、専門家」や「親」の意見の方を正しいと受けとめてしまうことだって、珍しくない。「障害者だから仕方ない。」と自分自身をあきらめている人だって、悲しいけれどいっぱいいるもんね。



きん:昔は、障害者の生活にかかることは全て、医師やリハビリテーションの専門家など、障害当事者以外の人たちが決めていました。専門家と言われる人たちの意見にも貴重なものも多くあるでしょう。でも、「障害当事者」ということにこだわるのは、「自分のことは自分で決めたい！！」という当然の思いですよ。

でつ:きんちゃん、ありがと。

さて本題に移りましょうか？

2 日目 全体会

でつ:え～っと、全体会のプログラムは、こんなん。

テーマ「大きく開け!権利の時代- 私たちの手で制度改革を」
今、障害者を取り巻く状況は 大きな変革の只中にある。
第一部 障害者権利条約と国内法の整備
<障がい者制度改革推進会議のめざすもの>
講演：東 俊裕氏
(内閣府障がい者制度改革推進会議担当室長)
第二部 シンポジウム
「障害者の当事者の政策づくりへの参画」
キム・デソン氏(韓国 DPI 事務総長)
東 俊裕氏
(内閣府障がい者制度改革推進会議担当室長)
平野みどり氏
(熊本県議会議員・DPI 日本会議副議長)
<司会>三澤 了(DPI 日本会議議長)

まち:でっちゃんは、朝から参加したんだよね…。
どうだった？

でつ:あれっ。まちさん、いなかったっけ？

まち:「……………」。

でつ:一部は「障がい者制度改革推進会議」の議論や今後の展望についての話。また 2 部では、韓国 DPI のリーダーから、韓国での差別禁止法や、各地で始まっている条例づくりの取り組みについての報告でした。障害者権利条約が国連で採択され、日本も批准しないかんのけど、今のまんまの法律では不十分なので、障害者基本法の改正、総合福祉法の制定が必要で、そのために、内閣府に総理大臣が本部長となり障害者制度改革推進本部、その下に制度改革推進会議が設けられて、議論している最中なんだって…。

まち:へえ。法律の改正のための議論??なんか、難しそう…。

でつ:東室長のお話の中で、印象に残ったことは、この推進会議が、合理的配慮の実践の場ってということ。

まち:どういうこと？

でつ:推進会議のメンバーは障害当事者やその家族が過半数を占め、様々な障害に対応した情報保障と配慮がなされているそうで手話通訳、要約筆記、磁気ループの設置、点字資料、介助者の同伴などなど…視覚と聴覚の重複障害を持つ委員には、指点字での情報保障を。また、知的障害当事者の委員は、意味の難しい言葉が出てきたときに、「イエローカード」を出して説明を求めるこのとができるようになっているそうです。



まち:へえ。うちらあにもみられるのかなあ？

でつ:うん。この模様はインターネットにも公開されていて、内容は内閣府のホームページで見られます。私も 1 度、みたことがあるけど約 4 時間の長丁場で、委員の方には、ほ

んと頭が下がります。まちさんも、ぜひ、
みてみやあ。

障がい者制度改革推進本部

検索

推進会議開催状況

各回の動画配信ボタン



をクリック

2 日目 分科会

でつ:次に、午後からは分科会。各分科会のテーマは、こんなかんじ。

分科会 1 地域生活支援

「私たちの夢と希望の DNA を新法に
注ぎ込もう！」

分科会 2 交通・まちづくり

「だれもが対等・安全・円滑に移動・
利用できるまちづくりのためには」

分科会 3 権利擁護

「差別や虐待の防止、被害者の救済
- あるべき法制度を探る - 」

分科会 4 教育

「障害者権利条約批准に向けて、
インクルーシブ教育を実現しよう！」

分科会 5 労働

「ともに働くために法制度の見直しを
すすめよう」

分科会 6 女性

「障害女性が『私』らしく生きる
複合的差別を越えて」

まち:でっちゃんは、分科会は、どこだったの？

でつ:うん。私は、「教育」の分科会。

まち:で…。どうだった？

でつ:ここでも、障害者権利条約批准に向けて「インクルーシブ教育を実現しよう！」ってことで、イタリア、イギリスのインクルーシブ教育についての話と推進会議の第一次意見書の話。その意見書に、「障害の有無にか

かわらず、すべての子が地域の小中学校に在籍するのが原則とする。」との提言が盛り込まれたそうで、本人や親が望んだ場合だけでなく、特別支援学校・学級で学ぶようにするというもの（原則統合）。でもね、文科省は、相変わらず、今の方針（原則分離）を変えそうもないんだってさ。

まち:文科省のお役人は頭が固いねえ。

でつ:なんか、後で聞いた話なんだけど、文科省中央教育審議会で、特別分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置され、推進会議で議論された方向性ではなく、文科省が求める特別支援教育の充実を話し合う場になることは明白なんだってさ。あと、関西から参加された 50 代の脳性まひの男性の方。その方は、現在、定時制高校に在学中で、「養護学校（小、中）にいたときより、今の定時制高校のほうが居心地がいい。」という発言が印象的でした。

まち:養護学校だからっていっても、いじめはないとは限らないし…。やっぱり、ちっちゃいころから家の近所に友達がいたほうがいいよねえ。

でつ:そんで、まちさんは、どの分科会に参加したの？

まち:私は、「女性」の分科会。障害女性が「私」らしく生きるっていうテーマで 3 人のシンポジストの体験談を聞きました。まずは鈴木理恵子さん。中学の頃に交通事故で受障。共に両親を亡くし、自立生活への思いが強まり、アメリカやベルギーでの海外研修や一人暮らしをしながら大学へ通い、その後就職。それまでは平然と話していたが、病院の相談業務の仕事をしていて、障害に対する理解も得られず、本当に



厳しかったと涙ぐんでいたのが印象的だったわ。今はふたりの娘さんが

いて、家事、育児、仕事もして…。PTAや子供会の活動も出来る限り参加している。そんな中「車いすのお母さんで大変だね。」といわれてしまうのはいかがなものでしょうか？と疑問を投げかけていました。

でつ:でも、子供がいない私にしてみれば、障害があるなしに関係なく、世の中の母ちゃんは、大変だと思うけどな。まちさん。

まち:次に藤原久美子さん。17才の時にインシュリン依存型糖尿病と診断。一般企業に就職したが、血糖値の問題で食事時間を守らなければならず、それが一番大変だったそうで、その後、結婚して41才にして第一子を出産。しかし、糖尿病による視覚障害で、子供の表情が分からずミルク作りやおむつ換えなどの育児をするのは大変だったそうです。最後に長谷由香さん、手動車いす使用、上半身にはあまり障害を感じることはなかったように思います。就職先は銀行。一言で言えば「大奥の世界」で、お茶くみや掃除は出来て当たり前前の世界。特別扱いされるのがイヤで退職、現在は自立生活センターで代表として活動中。お話の中で印象的だったのは、「もっと女性自身も意見を発言したり、会議やイベントに積極的に参加するべきです。」という言葉。

でつ:障害者という立場だけじゃあなくて、女性の立場でも声を上げないかんってことなんだ。



まち:たしかに、私も「女だからまあいいっか！」って、逃げている面はあると思うけどね。家事や育児を女性がして当然という考え方は納得いかない。ただ、小島家の場合、私は旦那のようにはどうてい働けないと思う。でも旦那が家事や育児をこなせるとは、思えないし、特に育児に関しては、子供の成長を身近に感じられるのは私の方だと思

っています。

でつ:まちさんのように家事や育児も「立派な職業」という人はいいけど、仕事をやっていて、家事や育児をやらないかんで仕事をあきらめてしまう人たちは、もっと、声を出さないかんと思うよ。ちょっときくけど、参加者の中に男性はいた？

まち:あの会場に男性が入ることは無理だわ。

でつ:じゃあ最後に、地域生活支援の分科会に参加したきんちゃん、どうぞ。

きん:「私たちの夢と希望のDNAを新法に注ぎ込もう!」と題し



て、コメンテータは、尾上さん、茨木さん、北野さん、竹端寛の4名。4人とも総合福祉部会メンバー。推進会議の中には、政策分野別に部会があって、総合福祉部会はその中のひとつ。ちなみに、推進会議の24人メンバーですが、事業所関係者にはそこに入ってません。新しい法制度を権利・人権の観点から構築するために遠慮してもらったそうです。

まち:なるほど。あくまで障害当事者の「権利・人権」という観点が大事ということだね。

きん:で、総合福祉部会の方には事業所関係者等にも入ってもらい意見も聞かないかんため55人の大所帯になったそうで、今後は、障害者基本法の抜本改正に向け、現状の課題を素早く法案に反映させることも重要。」などの報告がありました。また、分科会の参加者のディスカッションでは、総合福祉部会55人のメンバーの意見をまとめられるかどうかなどの話しも出ました。ひとり5分ずつ発言して、55人となると膨大になり、またメンバーの中には、はっきりと自立支援法改正に賛成です、という立場の人もいるそうです。その意見をどうまとめるかですが…。ただ、推進会議としては、意見が一致する部分もある。いたずらに部会

の中で対立するのではなく、どうやって同じテーブルの上でお互いに意見を合わせて行くか、丁寧な傾聴や説明が大事。この大変革の時代、それぞれの団体の立場や利益にだけこだわるのでなく、いかに障害種別を越えてお互いに理解しあい連携していけるか、それが障害者福祉全体の前進にとって、とても大きな力になると思います。

でつ: きんちゃん。長い間ありがと。この後も引き続き「自立支援法一部改正案廃案と制度改革の動向について」で登場します。え～っと、分科会は、「教育」、「女性」、「地域生活支援」のほかに「労働」、「権利援護」、「交通、まちづくり」分科会あったんだよね。

まち: それぞれ参加した人にインタビューしたので、ざっと紹介するね。「労働」では、『福祉的就労では、行政からの施設運営補助金は、利用者の人件費には使えない。厚労省の見解は「利用者の人件費は、労働の対価とせよ。」じゃあ公務員は?』という提言もあったそうです。「権利援護」では『精神障害当事者の体験談から、精神障害者の差別、偏見の強さが知らされ、会場から精神障害当事者からの発言が多く、差別禁止の問題で、権利援護、権利救済が遅れているひとつのあらわれかも知れない。』という意見。そして、「交通、まちづくり」では、牛丼チェーンの「屋」を例にあげてカウンターで車いす客は門前払いになるケースを、問題提起していただきたい。たしかに交通や建物はバリアフリーになってきたが、飲食店はバリアフルになっているなあ。とくに回転寿司のお店などは、入りたい店を通り過ぎることもあり、結局ショッピングモールのフードコートやファミレスですましてしまうことが多いわな。



ま・と・め

まち&でつ: 全体会も分科会も共通することは、うちらあが、声を出していかなと、「社会は変わらない!!」ってということなのかな? まずは、自分でよく考え、話し合う場に参加し、地域レベルで当事者が声を発信し、取り組んでいくこと。そして、個人レベルでは、こんなものもあります。ぜひ意見を届けてみては、どうでしょう?

内閣府 障害者制度意見

検索

内閣府が障害者制度に関するご意見を募集

今後の障害者制度改革の取り組みの参考とするために、内閣府は障害者制度に関するご意見の募集を開始しました。一人ひとりの声を直接届けることができます。意見に対する個別には回答は行いませんが、記載いただいたご意見は、障がい者制度改革推進会議等において公表する場合があります。

今こそ進めよう障害者制度改革

自立支援法一部改正案廃案と 制度改革の動向について

みなさん、こんにちは。今年4月より東京にある「DPI日本会議」事務局で活動している木下（きんちゃん、編集部注）です。

皆さんもご存じのように、現在、国は障害者制度改革に取り組んでいます。現在の動きを「50年に1度のチャンスだ」という人もいます。

ここでは、この間の自立支援法一部改正案廃案と制度改革の動きについて書きたいと思います。



（写真）議員会館前での抗議行動の様子

「えっ？、寝耳に水!」

自立支援法一部改正案に関する経緯

5月20日、与党と自公両党は、障害者施策にかかる3法案（障害者自立支援法、障害者虐待防止法、ハート購入法）の第174回通常国会提出を目指すことで大筋合意したとの新聞報道がされました。新聞記事によると「昨年の通常国会（2009年3月）で自公政権が提出した中身をほぼ踏襲する」というものでした。

まさに「寝耳に水」の出来事で、全国の障害当事者が驚いたのは言うまでもありません。

この間の「障害者自立支援法一部改正」の一連の動きを時系列で、整理をしてみます。まず、4月27日に自民党、公明党によって「障害者自立支援法等の一部を改正する法律案」が提出されました。

この自公案に対する日本障害フォーラム（JD F）の見解を聞くという趣旨の会合が、5月12日に民主党厚生労働政策委員会によって開催されました。当日は「自立支援法の改正は当面の課題のため必要である」との意見を述べる団体もありましたが、全国の障害者当事者団体が加盟するDPI日本会議からは、「総合福祉部会で新法制定までの間において当面必要な対策についての議論がまとまっていないところで、法改正を行うのはおかしい」という観点から、「必要な対策は予算措置

で精力的に行うべきである」との意見を述べました。

この日の会合では団体の意見を聞くということだけで、与党による具体的な法律改正の考えは示されませんでした。

この後5月20日の新聞報道によって、一部改正の動きを知ることになったわけですが、その後、5月26日の衆議院厚生労働委員会において、審議がされるとの動きに対し、全国各地からの抗議のFAXや、ロビー活動などの働きかけでなんとか食い止めました。

次いで5月28日、衆議院厚生労働委員会で採決されるとの動きを受け、名古屋などからおよそ50名が上京し、議員会館前で抗議の声をあげ、関係議員に対するロビーイングをおこないました。

この日の衆議院厚生労働委員会では、自民、公明より「障害者自立支援法等の一部を改正する法律案」が出され、与党からも「障害者自立支援法の廃止を含め障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案」が提出されましたが、委員会では与党案、自公案がそれぞれ取り下げられ、厚生労働委員長起草案という何ともややこしい手続きで、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が出され

賛成多数で可決されました。

翌5月31日、衆議院本会議において可決、6月1日には参議院厚生労働委員会でも可決され、参議院本会議での審議が残るだけになりました。

こういった法案審議の中、6月1日には障がい者制度改革推進会議総合福祉部会から「障害者自立支援法の一部改正が情報提供もなく進められたことに対して、部会構成員一同は強い遺憾の意を表す」との要望書が推進会議議長宛てに出され、さらに6月11日には推進会議構成委員一同が推進本部長菅直人首相宛てに同様の要望書を提出するといった動きがありました。

また、6月8日には緊急国会要請行動+連続大集会が行われ、2,000名の参加者、「私たち抜きに私たちのことを決めるな!」「推進会議の議論を尊重しろ!」と抗議の声をあげました。

さらに、6月12日、13日に名古屋で行われた「DPI日本会議全国集会 in 愛知」では、「私たち抜きに私たちのことを決めてはならない!」「障害者自立支援法一部改正案」「地域主権改革」に関する緊急アピールが集会参加者450名によって採択され、「障害者自立支援法一部改正案」の廃案を訴えました。

結局、「障害者自立支援法一部改正案」は、6月2日の鳩山首相辞任で、その後の国会審議が空転化したこともあり、6月16日の国会閉会にともない議案未了のまま「廃案」となりました。

そもそも、何が問題だったのか？

これら一連の件に関しては、様々な意見があると思います。「新法制定まで、時間がかかるのだし、今よりよくなるのだから一部改正はいいのでは？」との声も少なくないかと思えます。

はたして、本当にそうなのでしょうか。

まずは、障害者自立支援法の成立過程を思い出して下さい。障害者自立支援法が国会に上程される際には、障害当事者や関係者から多くの疑念と不安があげられていたにも関わらず、当事者の意見はまったくと言っていいほど聞いてもらえませ

んでした。

与党は、障害者自立支援法立法化の反省を踏まえ、障害当事者が構成メンバーの過半数を占める推進会議で障害者制度改革について議論を重ねている真っ只中です。しかしながら、今回の法案提出にあたっては与党からの情報や説明が障害当事者や関係者に全くされておらず、障害者自立支援法が当事者の意見を聞かずに成立したことへの反省がまったく活かされていません。

法案提出に至る「手続き」がまったく踏まれていなかったことだけでなく、今回出された法案には、これまで障害者運動が繰り返し指摘をしてきた「谷間の障害者の問題」や、「移動支援」や「手話通訳・コミュニケーション支援事業」などといった市町村間格差問題は何も解決されていません。また、障害者の自己決定を尊重しないサービス利用計画拡大の問題や、自立支援医療の応益負担の廃止が盛り込まれていない等の課題も多くみられます。

一方、一部改正法案では「発達障害」の法文への明記や、重度の視覚障害者の「移動支援」の個別給付化、グループホーム、ケアホームでの家賃補助創設等から、「一歩前進だ」とみる人たちがいるのも確かです。しかし、障害の範囲では「難病」の人たちはあいかわずその範囲に含まれていませんし、移動支援では多くの知的障害者、精神障害者が「地域生活支援事業」の移動支援に残されたままになります。さらに家賃補助が必要なのはグループホーム、ケアホームで生活する人たちだけでなく、地域のアパート等で一人暮らしをする人たち、あるいはこれから地域で生活を始めようとする人たちにも欠かせないものです。

そして今回の一部改正法案は、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における関係法律の整備」という法文名でした。与党は「平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新法を制定する」としています。「障害保健福祉施策を見直すまで」というのなら、法案にはその期限が書き

込まれてしかるべきであるのに、期限が書きこまれていないということから、障害者自立支援法廃止が担保されないということが大きく懸念されました。

いずれにせよ、これから大きな制度改革を進めていく途上にあるのであれば、今後の改革議論の枠組みを狭めたり、具体的改革の足かせとなる法案改正は避け、予算措置でおこなうべきです。

障害者制度改革の動向について

6月29日、「第2回障がい者制度改革推進本部」が開催され、これまで15回にわたり推進会議で議論され「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」とまとめられた「第一次意見書」が閣議決定されました。

「第一次意見書」に書き記された障害者制度改革の基本的な考え方は、障害者自身を「権利の主体」たる社会の一員とおき、「差別」のない社会づくりを目指し、「障害」を「社会モデル」の観点からの新たな位置づけをし、「地域生活」を可能とするための支援によって「共生社会」の実現を目指すとするものです。

そして、基礎的な制度改革の基本的な方向性としては

地域生活の実現とインクルーシブな社会の構築
障害のとらえ方と諸定義の明確化

の2点が示されました。

さらに、横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方としては以下の3点が示されました。

- (1) 障害者基本法の改正と改革の推進体制
(障害者基本法の抜本改正。平成23年に法案提出を目指す)
- (2) 障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定等
(障害者差別禁止法。平成25年に法案提出を目指す)
- (3) 「障害者総合福祉法」(仮称)の制定
(平成24年に法案提出、25年8月までの施行を目指す)

そして、個別分野における基本的方向性と今後の進め方では、「労働及び雇用」、「教育」、「所得保障」、「医療」、「障害児支援」、「虐待防止」、「建物利用・交通アクセス」、「情報アクセス・コミュニケーション保障」、「政治参加」、「司法手続」、「国際協力」の11点が示されました。

主な内容としては、「教育」では、「障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受ける」インクルーシブ教育システムの構築が打ち出されていることや、「所得保障」では無年金障害者の救済に言及、「医療」では精神障害者の強制入院、「保護者制度」の見直し、「社会的入院」の解消等が示されています。



(写真) 障がい者制度改革推進会議の様子

なお、閣議決定「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」の詳細については下記の内閣府のホームページをご参照ください。

障がい者制度改革推進本部

検索

- ・資料1 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(案)【概要】
- ・資料2 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(案)

着実に進めよう制度改革

「私たち抜きに私たちのことを決めてはならない」

6月の総合福祉部会では「障がい者総合福祉法(仮称)の制定以前に早急に対応を要する課題の整理(当面の課題)」がまとめられました。

その中から、来年度概算要求に反映して欲しい「重点課題」として、以下の4点が示されました。

利用者負担の見直し

法の対象となる障害の範囲の見直し

地域での自立した暮らしのための支援の充実

新法作成準備のための調査、情報収集、試行事業実施についての予算措置

また、部会では以下の9点に論点整理をし、総合福祉法（仮称）の制定へ向け、7月末より具体的かつ精力的な議論が予定されています。

「A.法の理念・目的・範囲」、「B.障害の範囲」、「C.選択と決定（支給決定）」、「D.支援（サービス）体系」、「E.地域移行」、「F.地域生活の資源整備」、「G.利用者負担」、「H.報酬や人材確保等」、「I.その他」



（写真）総合福祉部会の様子

総合福祉部会で出された「当面の課題」の詳細については下記をご参照ください。

総合福祉部会 第3回

検索

- ・資料1 障がい者総合福祉法（仮称）の実施以前に早急に対応を要する課題の整理（当面の課題）（素案）

「障害者総合福祉法」（仮称）の論点の詳細については下記をご参照ください。

総合福祉部会 第4回

検索

- ・資料1 障がい者総合福祉法（仮称）の論点表（たたき台）

今後の障害者制度改革推進会議の動向ですが、障害者差別禁止法へ向けた部会が8月～9月に立ち上がるということがわれています。また、「障害」の表記に関する作業チームも立ち上がるということです。

このように、与党が約束した「障害者自立支援法を廃止し、当事者参画による新法制定」は着実に進んでいるといえます。

しかし、こういった着実な制度改革の動きの一方で、現在、国が進めようとしている「地域主権改革」に示されている「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」、「基礎自治体への権限移譲」や「ひも付き補助金の一括交付金化」といった方向性が、推進会議での議論と矛盾し、障害福祉施策に大きな影響を与えるのではないかと懸念されています。

また、先におこなわれた参議院選挙で民主党が過半数を割ったことによって、今後の制度改革がどのようになっていくのかといった不安の声も、聞こえ始めています。

ひとつの物事が大きく動くとき、さまざまなハレーション起こります。「理念はいいけど、予算がない」、「急激な変化はいかなものか」、「もっと時間をかけて議論をしないと」等々の意見が出され、これまでの制度設計の枠組みを堅持したという人たちもいるでしょう。

制度改革は、国連が採択した「障害者権利条約」を我が国が批准するための国内法整備であり、恩恵や憐みを基礎とした制度設計から、「権利」を基盤とした制度設計への変革です。

閣議決定された政府の基本方針である制度改革のロードマップは示されました。

改革への道のりは決して平坦ではないと想像できますが、みんながしっかりと推進会議や部会の動向を注視して、「私たち抜きに私たちのことを決めない」を基本に、着実かつ具体的に進めていくことが必要だと感じています。

（文責：木下 努）

住活座談会 パート 1

～不動産屋めぐり編～

こんにちは池山です。福祉ホーム・サマリアハウスができて、20年。サマリアハウスを出ると地域のアパートで一人暮らしを始める人が多いのですが、障害者が住宅を探すことはとても大変と聞きます。そこでサマリアハウス OB に集ってもらい、皆さんの住宅探し活動、略して『住活』について話してもらおうと「住活座談会」を開きました。住宅を見つけるまでの大変だったこと、情報収集方法などを皆さんにざっくばらんに話してもらいました。



いろいろな社会資源を利用しながら、自分の生活を自分で組み立てていくことに挑戦する場。4年間という期限付きの「障害者の下宿屋」です。

司会 お忙しいところありがとうございます。情報誌編集委員の池山ひろみです。福祉ホーム・サマリアハウス（以下、サマリア）を出て地域生活を送っている方に集まっていただきました。最近住宅を見つけた人、何年か前に見つけた人がいらっしゃるので、年代によってご苦労



もさまざまだったと思います。住宅探しの今昔物語をお聞きできるのではないかと期待しています。まずは、自己紹介を兼ねて、教えてください。

小林真弓 サマリアに4年いて、地域生活を始めて9ヶ月。ほやほやです。今は、何をするのも珍しい状態なので、参考になるかどうか。みなさんの意見を聞きたいと思います。障害は脊損です。

江上佐和子 障害は脳性麻痺。一人暮らし歴は、12年程です。

糸井ゆかり 視覚障害と体幹障害です。サマリアに4年間入居し、地域での一人暮らし歴10年くらいです。民間アパートで暮らしていましたが、今年の2月に市営住宅に引っ越しました。

佐々木克己 障害は脳性麻痺。地域での一人暮らしは16・7年です。

石川敏子 今年の4月から一人で生活をしているんだけど。ようやく慣れてきたかなと思います。

サマリアに4年間いました。車いすを使っています。

高橋誠 サマリア一期生です。聴覚障害と脳性麻痺の重複障害があります。引っ越し歴は2回です。

司会 ほとんどの人がサマリアハウスに4年間入居されていますが、アパート探しについてはサマリア入居後どれくらいから情報集めをしましたか？

小林 丸4年間入居していて、情報集めから2・3ヶ月で決まりました。

司会 比較的早く見つかったんですね。

小林 はい。

江上 3年目の終わりくらいから情報集めを始めました。ちょうどその頃、区内の市営住宅の建て替えの話があり、身障者向けの2世帯では足りないのもっと増やしてと運動をしたことがあります。サマリア職員とともに市役所の住宅都市局と掛け合いました。結局2世帯分しかできなくて、私は落選して、サマリアに1年多く置いてもらった。約2年、市営住宅と民



間の両方を探しました。

司会 身障者向け住戸を増やすよう運動までしたのですね。

糸井 サマリアでの入居期限まであと1年となつてから、私もアパートと市営住宅と同時に探し始めました。

克己 94～95年頃は、サマリアの入居者で地域に出た人が数名いて、家探しは大変だと聞いていたので、3年目から探し始めた。40～50軒はあたって半年くらいで見つけたかな。

司会 情報集めの次に不動産屋まわりをしたと思いますが、どのくらい不動産屋をまわって、まわっていく中でどういう不動産屋が相談しやすかったのか、感想を聞かせてください。

小林 正直なところ不動産屋を選ぶ余地はなかった。近所に不動産屋は10軒くらいあるけど、車いすの自分が一人で入れる不動産屋は6軒でした。どの物件も複数の不動産屋に登録されているので、自分が決めようとしたときには、すでに決まっていることが多かった。その6軒を断られながらぐるぐるまわって、そのうちタイミングよく今のアパートが決まったかな。どこ

の業者がよいとかは全くないです。物件の数は、実際に見に行ったのは10軒くらい、資料で見せてもらったのもっとたくさん数倍以上です。



司会 絶対に譲れない条件、妥協した条件は？

小林 絶対に譲れなかったのは、バスとトイレが別じゃないと改装もしにくいし使いにくいということ。次に、交通の便が良いのが私の条件で、A J Uに近い所というのが家族の条件でした。譲ったのは、家賃と広さです。

司会 家賃はどれくらいが良かった？

小林 年金生活なので、家賃と生活費を予算に収めようとする、4万未満にしたかったがちょ

っと超えました。駅から離れたところを勧められたけど、離れた所ではでかけるのも不便。車いすで行動しやすい所がこのあたりだけだった。だからちょっと高くても便利な所ということで、家賃は諦めました。



江上 十数年前は、不動産屋はあまりなかった。A J Uの近くと思っていたから、あんまり遠くの方はやめておこうと思っていた、4・5軒の不動産屋にあたったかな。大手とか個人とか、そういうことは、言っていられなかった。何軒かまわったけど、どこも対応が冷たかった。一人で暮らすのは大丈夫ですか？とか言われた。

司会 門前払いはあったの？

江上 話に乗ってくれて探してくれたところはよかったが、そうでない所は、最初に聞いたら後はそれっきりだった。

今借りているところは、不動産屋を通してないから、不動産屋でいいところは分からない。不動産屋は探してくれなかった。1回だけ連れて行ってもらったけど、エレベータは面倒だと思って、1階がいいと言ったら、次に連れて行ってもらった所は、1階なんだけど玄関の前に5・6段の段差があった。

司会 結局、今住んでいる所はどうやって見つけたの？

江上 ボランティアできてくれてた人が、「近々引っ越すから、ここどうですか？大家さんをお願いしてみたら？」と言ってくれた。

司会 それで、ボランティアさんが教えてくれた情報によって見つかったんだ。その時、絶対条件の1階はクリアできたの？

江上 1階はクリアしたけど、一軒家だった。妥協した点は、広すぎた。家族向けだったから家賃が高い。一人暮らしには高かった。

司会 いくらくらい？

江上 6万5千円を払い続けている。希望は4万ちょっとくらい。サマリアに1年もおいてもらっているから、それ以上はいけないという気持

ちもあって。貸してくれるって言うなら借りようと思った。

糸井 不動産屋は4・5軒まわった。譲れない条件はA J Uの近くであること。以前、自立支援事業という介助者派遣制度があって、それがA J Uから2キロ以内という条件だったから。あとは改造させてくれる住宅。畳の家が多いなか、車いすに乗ったままの生活だから、改造できるということが条件。妥協したのは家賃で、4万円台で探していたら、今にもつぶれそうな建物だった。古いだけならいいけど、もうつぶれちゃうんじゃないのっていう家で、庭



も木が生い茂って、虫もいっぱいいるような家ばかり紹介されて、それは無理と思った。4万5千円から5万5千円の間で条件を上げた。最終的には、知人からの情報で住んでいた人が引っ越すということを知り、紹介してもらって入れました。住宅情報誌も見ていたけど、良いと思った所は問い合わせると、たいてい決まっているので、あてにならなかった。不動産屋の対応は、会社がどう(どこの不動産屋か)ということよりも、人かなと思った。他の人がいいといっているところでも、「仕事をしていないと家賃とか払えないといけないので紹介できない」と言われた。「福祉課に行って下さい」と言うところもあ



った。私は目が見えないので、間取りとかも分かりにくいだろうからと、黒いビニール袋を敷き詰めてくれて、車いすごと上がらせてくれて、親身になってくれた所もありました。

司会 何軒の物件を見たの?

糸井 見たのは7・8軒くらい。大家さんに聞いて改造ができないからということで、ダメだったところもあった。実際に見られたのはそれく

らいです。

克己 94～95年当時、地域生活をしている障害者は数名だったので、僕らはサマリア入居者同士で家探し



の情報交換をして、職員にも情報をもらい手伝ってもらった。家探しができるかどうか分からないから「いろんな所を探せ、そのためなら仕事を休んでもいい」と言われたかな。御器所周辺はもちろんだが、遠い所は大曽根まで行った。

当時、地下鉄はバリアフリーではなかったから、そんなところに住んだら通勤が大変だと思い、話だけで終わったけど。不動産屋は、当時から親切な所は親切。ひどいところは僕の顔を見るなり、「物件はないよ」と、けんもほろろで…。御器所のA社が良いよと言われた。結局、僕もそこで見つけた。

B社は、人によって感想が違う。対応した人によって違ったみたい。僕は、悪いという噂を聞いて行ったら、そうでもなかった。ちゃんと真剣に調べてくれた。実際に見た家は7・8軒。段差があったり、つぶれそうな家とかあった。住宅情報誌は、確かにあてにならない。週刊だから行ったときにはもう遅い。間取りの勉強をするにはいいけど、情報が古い。

僕は、車いすから降りて生活する予定だったから、トイレとお風呂が離れていないと危ないなと思って、トイレとお風呂は別にし



た。家賃は5万以下にしたかったが、無理だった。日当たりのいいところがよかったが、それもちょっと無理だった。

石川 本当は早く情報を集めたかったけど色々あって、11月後半くらいから情報収集した。今年の1月4日で退居しなければいけなかったけど、特別に許してもらって、すったもんだした…。不動産屋は数えきれないくらいまわった。

C社、A社、B社。あっ、数えられたね(笑)。個人不動産は頭なくて、大手をまわった。そうやって見つけるしかないと思った。そこら辺もよく分からなかったから、すごく回り道したかな。

司会 同じサマリアの人達と情報交換しなかった？

石川 なぜかしなかった。今はいっぱい地域で住んでいるでしょ。だから、家とか自然にあるんだなと思っていた。見つからなかったら、条件が悪くても取りあえず入っておけと思っていた



けど、実際住むとなると、いろいろこういう風がいい、ああいう風がいいと。一筋縄ではいかない感じだった。

司会 妥協できない点が多かった？物件を探すにあたって、譲れない条件は？

石川 私が出している条件は、みんな周りの人に聞いてもそうだったけど、当然あってもいい条件なの。でも、それは削っていかないとないよと言われたけど。自分の意見は他にあった。妥協したのは、場所、金。希望は4万円台。実際は1万くらい高くなった。でも、たぶん歩ける人なら良い条件。でも、私は車いすだから、幅とかで、不動産屋が提示してくるものでは選べなかった。

司会 決めた物件は、不動産屋の紹介？誰かからの情報なの？

石川 なかなか決められなかった。サマリアに家の相談をしようかなと思ったけど、何となく相談しそびれてしまった。その後も何十軒もまわった。でも、物件を出してくれる人も、幅が狭いとか条件に合っていない物件を出すから選べない。

ある日、ある職員とB社の人と一緒に物件を見に行くことになって、職員が「いいわ！ココにしなさいよ！」っていうの。ちょっとやばいと

思った。押し切られると思ったら、案の定そうだった。だけど、小林さんも職員のことは間違いないと言っていたなと思って、どうしようとかといろんな気持ちが出ておだやかではなかったけど



12月には決めたの。

高橋 1回目の引っ越しはサマリア卒業の時、4年目の春から探し始めました。当時は不動産屋へ出向くしか方法がなかった。その時は時間もなかったの、さっさかと古いアパートに入ることを決めました。今となっては「とんでもない所を選んだなあ」って思った。

司会 とんでもない所って、何かあったの？

高橋 そのアパートは昭和30年代に建ったもので、家賃は4万(水道代込)です。入口から玄関まで階段が5段あったけど、当時はまだ元気よく歩いていたので、気にならなかった(笑)。でも、体調が悪くなってきて、しんどくなってきた。12年後、古いアパートの最後の住人となってしまい、次のアパートを探し始めました(泣)。実は3年前に制度を使って玄関と風呂を改造したばかりでした...(ショック)

その12年間は色々な事がありすぎた。「南側の窓の鍵が壊れた」「12年間寒さに耐え抜く」「屋根の水回りが壊れて雨漏り」「台風が来た時、毎年怯えて、雨戸を閉めたりとかどこかに避難したり大変だった。」



「隣の家が空き家になり、木が大きくなって危険」「虫がいっぱい」「ネズミにお菓子全部食われた」「通路に鳥の死体がいた」ということでした。

司会 それは、いろいろ大変でしたね。2回目はどうでしたか？

高橋 2回目の引っ越しは、不動産屋ではなく、ネットで賃貸住宅の情報を調べました。条件にみあった部屋があれば、メールで問い合わせ、それから不動産屋とメールのやりとりを経て、下見の予約を取り付けて、不動産屋へ出向きました。仕事を持っていると信用を得られ、メー

ルのやりとりがスムーズでした。これは障害者だけでなく、みんな同じだと思います。

今は住宅情報誌よりもネットの方が情報が新しく、豊富です。部屋と外観の写真も当たり前で、さらに3D間取り図まであり、家具置きシミュレーションまでやってる所があります。



1回目の家探しの時と比べて、不動産屋も障害者への対応が慣れて来たので、出向いた不動産屋の担当の人は比較的親切な人が多かったと思います。あと、僕の事情を説明した事も大きかった。「取り壊しになるので、次の部屋を決めなきゃいけないですう～(泣)」という感じで説明してました。2つくらいの不動産を回って決めました。また、驚いたのは、部屋見学の時、大雨だったのですが、僕から頼まなくても、不動産の担当の人が元「自宅」まで車で出迎えしてくれた事です。担当者の人柄もそうだけど、会社全体のお客さんへの対応の仕方が昔とは比べて、良くなってきてると思いました。

座談会はまだまだ続きますが、今回はここまで。「不動産屋めぐり編」いかがでしたか？

十数年前の住活は障害者がほとんど地域で生活していなかったこともあり、なかなか不動産屋や大家さんの理解が得られず、苦労の連続だったようですね。最近は、諸先輩が地域で一人暮らしの実績を重ねたので、探しやすくなっていると感じました。また、高橋さんのように、インターネットをうまく利用して、より新しい情報を得たり、部屋の様子も予め画像で確認するというのは、いい方法だと思いました。特に、コミュニケーションの面での苦労や、障害が重くなってきて不動産屋に出向くことが負担になってきた高橋さんにとっては、不動産屋とのやりとりもスムーズに行えて良かったようです。(時代の流れを感じますね。)

次回の住活座談会パート2では、アパートの契約や改修工事についてお伝えします。

お楽しみに



生活の道具相談室



楽しい食事で夏を乗りこえよう！

いよいよ夏本番 食欲ありますか？冷たいもの食べ過ぎていませんか？

普段から規則的な食生活と多様な味を楽しむことができていると暑さで食欲が落ちないような工夫やヒントが見つかります。今回は、暑さ負けしないよう食事に目をむけてみましょう。喉ごしがよく味も楽しめるレシピと調理を紹介します。特によく噛んで食べられない方や飲み込みが難しい方にも食事を楽しむ工夫を取り上げてみました。



田原美智子

レシピ紹介

ほうれん草の温玉のせ



【材料】

- ・ほうれん草
- ・温泉卵
- ・だしの素 少々
- ・マヨネーズ 少々
- ・だし醤油 少々

【作り方】

ほうれん草を茹でる。

茹でたほうれん草の水気をよく切って、だしの素で下味をつける。

フードプロセッサーで下味のついたほうれん草を嚙下機能に合わせた大きさにする。(写真は細かい刻み程度)

ほうれん草はバラけやすいので、マヨネーズを少し加えてあえる。(口の中のすべりがよくなり食べやすくなります。)

お皿に盛って、真ん中に温泉卵をのせてだし醤油をたらして、出来上がり！

(温泉卵を混ぜると食べやすいです。)

温泉卵は、ポットに卵と80度くらいの湯をいれて20分ほどおくとほどよい半熟卵になります。

トマトリゾット



【材料】

- ・レトルトの白がゆ
- ・とろけるチーズ
- ・スープリゾットの素(市販のものを使用)

今回は『S&B 完熟トマトのスूपリゾットの素』を使いました。



【作り方】

鍋にリゾットの素を入れて沸騰させる。

そこへ白がゆを入れて、水分が少なくなってトロミがつくまで火にかける。(お粥の粘りでトロミがつきますが、足りない場合は増粘剤で調節してください。)

器に移して、お好みや嚙下機能に合わせてとろけるチーズを入れて混ぜたら、出来上がり！

このレシピを寄せてくださったAさんは、全身の脱力感や嚥下障害・呼吸障害・視力障害を伴う重症筋無力症という病気をお持ちです。一日の中でも症状に変化があります。体調のよいときには刻み食が楽に食べられますが朝は胃ろう（手術で胃に直接栄養剤を注入できるよう通路をつくる方法）から栄養剤を注入します。夜には食べたいものを調理して作ることもあります。調理はフードプロセッサーや電子レンジ、レトルト食品を使います。のどごしが楽にできるものを作るように心がけています。疲れやすいので短時間の調理でできるものに限られますが自分でつくることができるのと味や細かさなどの工夫ができ食事への意欲も増します。

とろみ仕立ての通販食品

新介護食 グランダペティ

株式会社エス・アイ・ティ（東京都）が2009年に発売。インターネット楽天で購入が可能な食品全29品あります。ジャガイモ・人参・ごぼうなどの野菜のほか鶏肉・白身魚・海老フライ・ステーキのタンパク質類もムース状にしてチューブで提供されています。のどごしと口どけにこだわった食感です。それぞれを組み合わせたレシピの紹介もありAさんのようにプラスアルファで自分好みの食事にできそうな食材です。単品367円から1,050円まで（送料別）

問い合わせ 電話 03-6712-1607

社団法人奈良県栄養士会のホームページ

介護食レシピ

このホームページではこどもの食事から集団健康管理まで幅広く食事を扱っています。この中に介護食のページがあります。夏の介護食では、中華なす・鮭のきのこあんかけなど30数種のレシピが紹介されています。材料・作り方のほか栄養価が写真とともに紹介されています。カロリーや塩分が気になる方必見です。

奈良県栄養士会レシピ集

検索

あったかタウンのホームページ

介護に役立つレシピ

あったかタウン役立つレシピ

検索

「家族と同じ食事を介護者も」がテーマだけあって食材からの検索ができます。高齢者を対象にしています。だしの減塩の方法など下ごしらえの工夫が丁寧にされています。

本

辰巳芳子著 ソニーマガジン

「辰巳芳子の展開料理」基礎編 / 応用編

（各2,730円）

NHK「今日の料理」でおなじみの料理研究家辰巳芳子さんの本を紹介します。

食生活を大切にされてきた方ならではの視点で食事や調理の工夫を紹介しています。写真も豊富でさりげない調理の工夫がおいしさをつくるのがよくわかります。調理が苦手な方におすすめ。スープの会を主宰され「あなたのために～いのちを支えるスープ」文化出版社の本もあります。

食事はいろいろな食材から成り立っています。同じ食材でも煮る・焼く・蒸すなどの調理方法で味も変わります。器や食事の環境なども「おいしさ」を演出します。



いろいろな物をおいしく食べるために食材を調理する工夫は、食べる力が落ちていの方に欠かせません。食べる力は、食材を噛む、口から胃や消化管へ送り込む一連の流れを体の中に作り出します。口をあける・口を閉じる・歯や舌の運動で食塊（食材が噛み砕かれて飲み込めるような状態）になったときに口の中でおきる刺激と反射がこの一連の流れを作り出します。加齢や病気などの原因でスムーズに流れなくなると水や食べ物が飲み込めないということがおこります。これを嚥下障害と言っています。噛む力が弱ければ食材を柔らかくしたり細かくして咀嚼（噛み砕く）を助ける工

夫が必要になります。また舌の運動や反射が弱ければ食材にとろみをつけて流れやすくします。食材を細かく刻むと味が変わりやすくなりますので食材を味わう工夫として見た目を損なわないように切り込みを入れたり柔らかくなるよう調理したりします。

薬の副作用や強い痛みを伴う病気や加齢でも味覚がわからなくなり「おいしくない」と感じます。普段の食事の味の変化に気をつけましょう。食塊が飲み込まれると食道を通過して消化管にゆきます。食道と気道は筒状になって首の部分では並行して体の中に入っていく、気道は肺へ食道は胃につながっています。口と鼻から入る空気や食べ物・飲み物は喉のあたりで空気は気道へ、ほかは食道へ舌の奥の筋肉の力で仕分けされます。その力が弱くなると食道に流れるはずの食塊が気道に入ります。気道は空気と違うものが入ってくることによって刺激されて押し出そうとします。これが「むせる」という状態です。粉状のものや急いで食べたり量が多く無理に押しこもうとしたり運動しながらや寝ながら食べたりしても「むせる」ことがおこります。食べるときの姿勢、スピードそして食塊の大きさや流れやすさなどと押し流す力が乱れるとむせます。気道から押し出されず残った小さな食塊は気道を通して肺の中に溜まり細菌の温床になります。これが誤嚥性肺炎の原因といわれています。

口の中の環境を清潔に保ちましょう！

口の中には、たくさんの細菌が棲んでいます。食前と食後の歯磨きやうがいをして細菌を取り除き清潔な口の環境を整えることも食事をおいしくとる工夫につながります。

嚥下障害をお持ちの方にはこの食前・食後のうがいや歯磨きを特にすすめます。口を開き舌を刺激し歯や歯茎の汚れを落とし水でそそぐ。こうした運動は、口の働き全体を活動的



にします。口の中が清潔で乾燥しないように日に3回くらいのうがい歯磨きが望ましいとされています。病気などで食事がとれず鼻からチューブで栄養をとる経管栄養で食事される方は口を働かせる機会が少なくなり、口臭の発生や歯肉の変成の原因となります。歯ブラシの代わりにガーゼを巻いた綿棒や人指し指で歯茎や歯を清浄することですぐれない気分をすっきりさせるきっかけにもなります。

こうした口の中のケアは誤嚥性肺炎の予防にもなるとして最近注目され病院・施設でも実践されてきています。

近年嚥下障害のリハビリテーションでは「食事」をとることは「生きる意欲」と深い関係があることを重視しています。食事の調理・時間・食事の取り方や好みま



を含めて取り組む病院や施設が増えました。おいしく食べたい気持ちを大切にしてください。「おいしく」食べたいという意欲を大切にすることはいろいろな生きる工夫を生み出します。レシピや調理写真を眺めることも「作って食べてみたい」という気持ちのきっかけになります。身近にいる人が一緒に作って味わってみる。食べることを介して共有する時間を大切にすることはとても幸せなことではないでしょうか。いずれ介護食といわれるレシピのいくつかはレストランのメニューに加わってくることでしょう。おいしい体験・調理の工夫をされたら「生活の道具相談室」までお知らせください。一緒につくって味わう機会を作りましょう。



おいしく」食べたいという意欲を大切にすることはいろいろな生きる工夫を生み出します。レシピや調理写真を眺めることも「作って食べてみたい」という気持ちのきっかけになります。身近にいる人が一緒に作って味わってみる。食べることを介して共有する時間を大切にすることはとても幸せなことではないでしょうか。いずれ介護食といわれるレシピのいくつかはレストランのメニューに加わってくることでしょう。おいしい体験・調理の工夫をされたら「生活の道具相談室」までお知らせください。一緒につくって味わう機会を作りましょう。

潜水艦と鯨

堤 剋喜

「相手のなまりを口まねしてはいけない。よそ者がまねすると、不自然になるし、まねされた側は、お国言葉だけでなく、郷土や自分の人格までけなされた気分になる。つまり、相手を田舎者扱いすることになるから絶対やめておけ。」

これは母方の祖父の弁。

「うちの中で文字に書けないようなことを言うな。」と、命じたのは父らしい。

両方とも母からの伝聞で、直接言われたわけではないけれども、

父の存命中、家族はみんなそれに従っていたとみえる。

言語訓練で名古屋弁を教わった記憶もない。

小学校で、友達や先生から僕が名古屋弁を覚えてくる頃には、父はもういなかった。

話しぶりから「あの人は福岡の出身かな。この人は少し違うから長崎だろう」などと、気づくことはある。

聞けば何となくそれとわかるものの、同じように返そうとすると、どこかに無理がくる。

よその方言とはそういうもの。

「何？もう一度言って。」と言われても、普段からよくあることだから、そのこと自体に腹は立たない。

4つ対処法がある。

- 1 同じことをもう一度言う。
- 2 自分が今その言葉を声に出しにくい状態だと判断して、同義か類義の表現を探す。
- 3 「大したことではない」「もういい」と返す。
- 4 自分が話せない状態にある、と悟るか、通じそうにない相手だとあきらめて、あるいは、面倒くさくなって沈黙する。

自分の発言が内容の引用や要約でなく、口調ごと真似されると、どうしても構える。

発声・発音・語学につきまとう僕の劣等感、消えまい。

前稿の続きになるが、レコード屋で地理を習った帰りに、地理百科の北欧編を買った。

装丁も値段も写真週刊誌並み。統計資料に海軍主力艦艇の項目があった。

フィンランドとスウェーデンはコルベット、ノルウェイはフリゲートとなっていた。

コルベットについて「対潜水艦・哨戒用の快速艇。元々は商船護衛のためにキャッチャーボートを改造したもの」とどこかで読んだ。正直どこまで本当かわからないものの、敵国の潜水艦を見張るために、鯨を追いかける船が動員されたという悲しいお話。潜水艦と鯨。共通点はある。どちらも海に潜る。時々浮上しないと動けなくなる。違うのは、潜水艦には人が乗っていること。

フィンランドとスウェーデンはバルト海岸の国。バルト海は北に閉じた内海だ。

幅が狭くて浅いから、航続距離は短くても、高速な警備艇の方が動きやすいし、経済的。

ノルウェイは大西洋に面しているし、離島や北海油田もある。

さらに、南極大陸の一部の領有権を主張している。NATOの原加盟国。

そんな事情で、外洋の荒波を越えていける、南氷洋捕鯨母船級の大きめの軍艦が要る、まあそんなところだろう。

机の上に出しっぱなしにしていたCDを知人が珍しそうに眺める。

「仔情小曲集ってなに？」

「グリーグのピアノ独奏曲集だけど。」

「グリーグってノルウェイの作曲家だね。ピアノ協奏曲は有名だけどピアノ独奏曲は知らなかった。」

少し慌てる。相手は中学の音楽の先生。だからピアノの心得はある人だ。

仔情小曲集は僕にとってグリーグの主要作品。

「アニメやコマーシャルで使われているから、いくつか耳に入っていると思うよ。」

ノルウェイの独立は1905年で、グリーグは1907年没。

彼はほぼ生涯スウェーデン国民だったから、スウェーデンの作曲家だと言ったら怒られるだろう。

捕鯨と海運の盛んなノルウェイがスウェーデンからの独立を望んだ理由の一つは

「自前の領事館を持ちたい」という願いだったそうだ。

スウェーデン語とノルウェー語は近い間柄で、スウェーデン語を第一言語とする人とノルウェー語を第一言語とする人は、特に勉強しなくても、そのままで会話できるようだ。

でも、だからこそお互いの話し方の違いはよくわかるはずだ。

領事館とは、外国でトラブルに遭ったときに自国政府に保護と援助をもとめる窓口である。

察するに、領事館に駆け込み、お国言葉で窮状を訴えても、同じ言葉で応対してもらえ、

「おまえのしゃべり方は変だ。田舎者が。」とさげすまれることがなくなることを

ノルウェイの人々は望んだのだろう。



旅の空から

皆さん、こんにちは。いつも旅行情報を掲載していただいている(株)チクトラベルセンターの松本です。今回は最近出かけた北海道についてお知らせしようと思います。夏になると北海道、冬は沖縄へと人間は少しでも涼しいところ、少しでも暖かいところとあっちこっちに行きたくするのは不思議ですね。



広い北海道



初めて北海道にお出かけになれる人は、知床と富良野と札幌と小樽と函館と・・・いろんな場所へと希望なさるのですが、地図で見ていただくとわかりますが北海道はとてつもなく広いのです。最近では高速道路網が整備されて移動がしやすくなったとは言え、北海道が小さくなったわけではありません。

「2泊3日で北海道を全部見てまわりたい」とご依頼を受けたことがあります。さすがにこれは無理があると思い詳しく説明して、道央・道南というコースに絞っていただきました。

空港からリフトタクシー

個人旅行でリフト付きのタクシーをご依頼いただく人には、空港で出迎えを受けて運転手さんにお任せという旅行をお楽しみいただきます。事前に行きたい場所を決めておけば、貸切で料金が決まっていますので、料金を心配しないで乗車できます。これは空港に限らず、最寄の駅で出迎えを受けてもいいのです。北海道で鉄道の旅を楽しみたいという人もいらっしゃいました。そんな時は鉄道の駅でタクシーが待っていて、ちゃんと観光できるのです。それに地元の道を知り尽くした運転手さんだから任せて安心といえます。

スピード違反にご注意

今はレンタカーで自由に回りたいというご依頼もあります。ワンボックスカーで乗降補助装置が装備されていて後部座席が車外に下りて乗りやすいタイプのレンタカーも増えてきました。電動車いすでもそのまま乗車できるレンタカーもあるにはありますが、まだまだ台数が少なく希望の日に予約ができないことがほとんどでした。

北海道でレンタカーを借りるのに一番注意しなければならないことは、スピード違反です。普段私たちが住んでいる町とは違い、とにかく信号が少ない、道がまっすぐ、通行量が少ないという絶好の条件となるためスピードを出しすぎてしまうのです。地元の人取り締まりがおこなわれる場所を知っているため、違反でつかまることはないのですが、空いている道を走りなれない観光客ほど警察のお世話になっています。これは本当の話ですよ。



温泉地のバリアフリーホテル

北海道の温泉でバリアフリーが完璧というところはまだまだ少ないようです。個人旅行なら1部屋のバリアフリールームでよいのですが、グループで出かけた場合は全員に使いやすい部屋という割り当てにはなりません。部屋は使いやすくても

大浴場は苦労するところが多く、旅の目的をグルメか温泉か観光かとある程度はっきりさせておくと良いでしょう。



ご高齢で少し足が不自由な方が大浴場をご利用になられたという経験から、「車いすの方も温泉に入ることができますよ」と教えてくれた温泉ホテルもありました。しかし、滑りやすい温泉の洗い場でどんな危険や苦勞があるのかは、ホテルのスタッフは知らないからです。付き添いの方が入浴介助に慣れている人なら任せても安心ですが、大浴場での入浴介助に慣れない家族や友人にお願いするときには充分注意して温泉入浴を楽しんでください。

観光地のバリアフリー

北海道も「道の駅」が増えてきました。トイレ休憩など身障設備が整ってきて安心です。観光地でも車いすでご利用いただけるトイレが増えて、団車で立ち寄るレストランにも「作ったばかりです！！」と言わんばかりの立派な多目的トイレが光っています。それだけ障がいのある皆様が多く訪問なさるといことですね。

ラベンダーで有名な富良野にも設備の整ったトイレが完備されていて 10 年前とでは雲泥の差と言えるほどの変わりようです。



札幌市内にも車いすで使えるトイレはかなり多くなりました。ずうずうしい私はNHK札幌放送局や全日空ホテル、駅前のホテルなど、ツアー中にお客様がトイレに行きたくなったら勝手に使わせていただいています。

小樽でぶらぶらしていただくときも北一ガラスの店にあるトイレを堂々と店の前で説明して「自由にお使いください」と言っています。店の人もニコニコと笑って説明を聞いているくらいですから

認めてくれているみたいです。

せっかく観光地に来てトイレのことばかり心配しているのはもったいないです。知らないところで多目的トイレを探すならば店の店員さんに聞くと必死になって探してくれる人がほとんどです。この情報誌をご覧の方は事前に調べてからお出かけになられると思いますが、北海道の主要な観光地には多目的トイレや車いすトイレがありますから心配しないで出かけてください。

函館はいつも人気

函館の夜景鑑賞は何度でも行くという人もあります。ロープウェイでの観光はやはり函館名物と言っても良いでしょう。



乗り場のおっちゃんも親切です。アルバイトの兄ちゃんたちも気を遣ってくれます。私も個人的に好きな観光地です。昼間に登って街を眺めるのもなかなかですよ。

この街にはカレーライスで有名なレストランがあります。五島軒という老舗のレストランですがカレーライスに限らず色々な料理が有名です。辛いのが苦手な方でもマイルドな味でご案内したお客様はペロリと平らげていらっしゃいました。由緒ある建物で入り口に少し段差がありますが店員さんたちがにこやかに手伝ってくれてちゃんと車いすで利用できるトイレもあります。



新五稜郭タワーができてから上から眺める景色は一段とすばらしいものになりました。ここは是非観光のコースに入れてください。



最近の旅行はグループでご依頼いただくことが多くなりました。飛行機とホテルがセットされた商品が人気です。事前に座席指定が可能で仲良しさんと横並びの座席も予約できます。身障手帳割引を使って飛行機を予約するよりもっと割引率が多いので、私はいつもこちらを利用させていただきます。北海道や九州、沖縄などは車いすご利用のグループ様でもリフト付きマイクロバスを利用させていただくので簡単に移動ができます。どうぞ皆様チャレンジしてみてください。

観光庁長官登録旅行業第735号

(株)チックトラベルセンター

ハートTOハート事業部

松本 泰守(まつもと やすもり)

ハートTOハートを担当して15年目

〒460-0003

名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル6F

TEL(052)222-7611

FAX(052)212-2778

matsu@tictravel.co.jp

チケットラベル ハートTOハート**風曜日のプチペンション宿泊
道央の秋4日間**

バリアフリーで定評のあるペンションに連泊して道央の自然を楽しむツアーです。食べ物もおいしい季節なので食いしん坊さんにもぴったりの内容です。土日を入れた日程で仕事をなさっている人にも参加しやすい日程です。

期 間：10月1日(金)～4日(月)
料 金：ひとり138,000円(2名1室)
出発地：日本各地より
ポイント：リフトバス利用・添乗員同行

**憧れの街めぐり
イタリア周遊8日間**

観光シーズンを迎えたイタリアを巡ります。世界遺産も多く、有名な建物や景色が楽しめます。本場のイタリア料理も味わえます。食べる楽しみと観る楽しみが詰まっています。

期 間：10月5日(火)～12日(火)
料 金：ひとり478,000円(2名1室)
出発地：成田・中部・関空
ポイント：リフトバス利用・添乗員同行

中秋の山陰山陽4日間

落ち着いた雰囲気の中陰山陽の観光はのんびりムードが漂うコースです。じっくり観光したい人にはもってこいの旅行先です。土日を入れた日程で仕事をなさっている人にも参加しやすい日程です。

期 間：11月12日(金)～15日(月)
料 金：ひとり148,000円(2名1室)
出発地：日本各地より
ポイント：リフトバス利用・添乗員同行

錦秋の九州4日間

九州の紅葉は特別な季節。おいしい海の幸や山の幸も存分に味わうことができます。大混雑にならない九州の観光地は落ち着いた雰囲気を楽しめます。

期 間：11月16日(火)～19日(金)
料 金：ひとり138,000円(2名1室)
出発地：日本各地より
ポイント：リフトバス利用・添乗員同行

<チケットラベルで大人気の海外挙式>

ハワイやグアム、タヒチなど現地挙式のご依頼は一度ご相談ください。新婚旅行を兼ねて外国のチャペルで挙式をすれば料金も大変お値打ちです。

チケットラベルとワタベウェディングのコラボレーションで皆様をサポートいたします。現地でウェディングドレスのレンタルがありますので日本から荷物の心配もなく、準備はらくらくです。

(ハワイでの一例)

ウェディングドレス・タキシードレンタル・挙式一式・送迎・新婦ヘアセット&メイク・ブーケ・音楽生演奏などがセットになって200,000円からあります。

申し込み・問い合わせ

観光庁長官登録旅行業第735号
日本旅行業協会正会員
(株)チケットラベルセンター ハートTOハート

〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル6F
TEL:052-222-7611 FAX:052-212-2778

【月～金 09:30-18:30 土日祝休】

<http://www.tictravel.co.jp>

〔担当〕松本：matsu@tictravel.co.jp

こちらから何う旅行会社「トラベルパレット」

いつもお声をいただきありがとうございます。
車いすの方も、ぜひ、チャレンジしてみてください！

2名様 オーダーメイド旅行の一例ご案内です
「思いついたら」いつでもご用意ください。

車いすの方がご利用いただけるプラン
お一人旅の付き添い・介助もお受けいたします。
(専門スタッフが、詳しくお話をうかがい、お見積もりさせていただきます。)

バリアフリーとはいきませんが、ぜひご計画いただきたいアルペンルートとソウルをご紹介します。

アルペンルート内の乗り物について、駅の係員さんがサポートしてさせていただきます。

紅葉の立山黒部アルペンルート！ 絶景満喫の旅

~~ モデルコースのご案内 (一例) ~~

9月15日(水)出発 名古屋発着 1泊2日
料金：お一人様 32,600円

❖ 1日目

名古屋駅 - (JR) - 富山駅 - (富山地鉄)
- 立山駅 - (徒歩5分) - 立山国際ホテル
(洋室ツイン、夕・朝食付)

❖ 2日目

ホテル - 立山駅 - 室堂駅 (日本最高所の
駅・300m級の山々に囲まれた景色を楽し
みます。車いすで通れる遊歩道を散策)

- 黒部湖駅 - 黒部ダム (日本一のアーチ式ダ
ムの迫力とアルプスの大自然を満喫) - 扇沢
- 信濃大町 - 松本 - 名古屋駅

アルペンルート区間内は、ケーブルカー・高原
バス・トロリーバス・ロープウェイから迫力あ
る北アルプスの大パノラマを望むことができ
ます。各乗り物の乗降については、係員の方々が
お手伝いしてさせていただきます。

■ 手帳ご利用・名古屋以外からのご出発お見積
り等々ご相談くださいませ。

■ お客様の健康状態やご希望をお伺いし、コー
スや宿泊先をご案内させていただきます。

■ 参加人数や宿泊先・出発日によって料金が変
わります。

~~ アレンジのご案内 (一例) ~~

- ・ ゆったり楽しむ3日間コース
- ・ 黒部峡谷トロッコ列車を加えた3日間コース
- ・ 富山駅・松本駅そばのビジネスホテル泊お値打
ちコース
- ・ 介護資格を持ったスタッフの付添いつきコース

行ってみたい！行ってみよう！と思ったら、お気
軽にご相談ください。

 行けるところ、ではなく、
行きたいところへ
全食事・観光つき 専用車で安心
行ってみましょう ソウル 3日間

一例) 2010年9月26日

~ 2010年9月30日出発 の場合
(燃油・空港税別途：7/9 現在 5,500円程度)
[2名1室 利用] 30日出発は下記料金+2,000円

明洞スタンダードクラス：レックス、ニューソ
ウル、ニュー国際など 62,500円

明洞スーペリアクラス：プレジデント、コリアナ、
国都、ラマダホテル&スイートなど 66,500円

お勧めのポイント！！

専用車、日本語ガイド、朝2・昼1・夕2食付き

	時刻	日程	食事
1	OZ121 12:00/14:00 専用車	セントレア発 空路 ソウルへ 到着後、免税店ショッ ピング後、ホテルへ 夕食 [ソウル 泊]	朝： - 昼： - 夕：骨付きカルビ の焼肉(1.5人前)
2	午前 午後	ホテルにて朝食 終日：ソウル市内観光 <景福宮、国立民俗博 物館(火曜日は昌徳宮 & ソウル歴史博物 館)、仁寺洞・清溪川 散策、民芸品店> 途中 昼食をはさみます 夕食 [ソウル 泊]	朝：○ 昼：石焼ビビンバ 夕：海鮮鍋
3	アジアナ航空 OZ124 15:00/16:45	ホテルにて朝食 出発まで自由行動 韓国食料品店 経由 空港へ ソウル発 空路 セントレアへ	朝： - 昼： - 夕： -

立ち寄り条件：2ヶ所 (免税店・韓国食料品店)
各食事とも1階ホール席にて手配いたします。
(車いすでも不便にならない為)

車の乗り降りの際にガイドとドライバーがお手伝い致します。

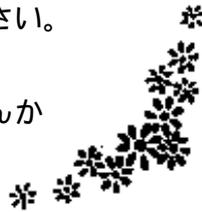
韓国ソウルについては、今までご要望やお問い合わせをたくさん頂戴してきました。

バリアフリーでないところも多々ございますが、立ち寄りの場所、ガイド、行程など配慮してくれる手配先と連携しながら進めてまいります。

名古屋以外からのご出発お見積りもどうぞお知らせくださいませ。

従来同様、お一人旅・介助スタッフ、お一人部屋ご利用等々何なりとご要望ください。

グルメ・観光・ショッピングを
「のんびりゆったり」満喫しませんか



10月以降の料金もでてまいります。どうぞお問い合わせください。

* トラベルパレット旅くらぶ！

リフト付車両で巡るゆったり台湾
9月下旬です。ご興味いただけます方、下記までご連絡くださいませ。詳しいご案内お送りさせていただきます。

* ご要望のたかいハワイも鋭意企画中でございます。

旅支度のお手伝い

JRチケットやパスポートを取りに行く。トラベラーズチェックを購入する時に付添ってほしい。旅行の必要品を買いに行く時について来てほしい。

1人では不安なことがありましたら、ご相談ください。旅行の準備から楽しんで戴けるよう、お手伝いいたします。

トラベルパレット旅くらぶ ご案内送付をご希望の方、下記あてお知らせくださいませ。また「こんな旅をこじんまりと」というリクエストも随時受付中です。

皆さまのお声をお待ちしております。

申し込み・問い合わせ

「こちらから伺う旅行会社」トラベルパレット
桜井憲子・林田明子

〒453-0021 名古屋市中村区松原町 1-24
COMBi 本陣S204

TEL: 052-526-8008 FAX: 052-482-8883
sakurai@t-palette.jp 10~20時(日・祝 休み)
(お届など不在の場合があります)

ホームページ <http://www.t-palette.jp>
トラベルパレット便り <http://blog.t-palette.jp/>

あいち旅サポートセンター



「あいち旅サポーター」とは、愛知県の委託事業で、愛知県内の観光地であれば介助の必要な方を無料でサポートさせていただくという事業です。

モニターツアー募集

>>>岡崎八丁味噌工場見学と安城デンパーク
10月8日(金)<<<

募集人員：車いす利用の方と同伴者の計5組10名

最少催行人員：3組6名

添乗員：栄出発からご到着まで全行程お世話します。

出発地：栄テレビ塔北側駐車場

こちらまでは公共交通機関、タクシー等にてご集合をお願いします。
(自宅・施設等への送迎は行っていません。)

代 金：お一人様3000円(サポーター・昼食・入場料・バス代含みます。)
代金は振込みでお願いします。
予約受付後、書類を郵送いたします。

日 程：栄テレビ塔 9:00発 = 八丁味噌 見学
= 岡崎公園 昼食 = 安城デンパーク 見学
= 栄テレビ塔 17:00頃

手動式車いすにてご参加願います。

サポーターの希望は不可です。同性介助については極力配慮いたします。

募集は開始しております。満席になり次第募集終了となりますのでご了承願います。

あいち旅サポートセンター

TEL (052)582-2164

FAX (052)533-6682

受付時間：9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始は休業)

e-mail: tabisupport@mwt.co.jp

<http://www.mwt.co.jp/tabisupport>

福祉用具のリサイクル情報 (10/7/14 現在)

欲しいもの、不要なものはありませんか？
リサイクルの輪を広げよう！

AJU自立の家は、なごや福祉用具プラザの中で、福祉用具のリサイクル品のコーディネートと福祉用具の販売、自立生活情報の提供などを行っています。

譲りますよ！ *金額の表示のないものは無料です。

ベッド、床周り品

- ・自動体位変換装置 \ 90,000 ほぼ未使用
- ・エアーマット(アドバンハイクオリティー) \ 60,000 未使用

移動用品

- ・テニス用車いす OX \ 30,000 H.15 購入、週1で使用
- ・電動三輪車 スーパーポルカ(ブリジストン) 10年前購入
- ・電動車いす MC3000S(スズキ) \ 200,000 未使用
- ・介助用車いす (ティルト&リクライニング) \ 35,000 2回使用 (ティルト&リクライニング) 応相談 5年使用
- ・電動四輪車 KE-007-NP(カワムラサイクル) \ 15,000 1年使用
- ・折りたたみ式介護リフト(スケルトン) \ 50,000 未使用

入浴用品

- ・簡易浴槽セット 応相談 10回位使用
- ・入浴用チェア (くるくるチェアC U型シートタイプ) 数回使用
- ・入浴用介護リフト (ミクニマイティエイド80) \ 100,000 5年使用 (リフトつるべF2Rセット) \ 50,000 2ヶ月使用

トイレ用品

- ・ポータブルトイレ (プラスチック製 爽快シャワー 70%化成) 未使用 (プラスチック製 肘掛け背もたれ有り) 3年使用 (プラスチック製 座楽背もたれ型 パナソニック) 1年使用 (家具調木製 暖房便座、脱臭機能 70%化成) 3回使用 (家具調木製 ウチエ) 3年使用
- ・スカットクリーン (電動収尿器) 男性用 応相談 未使用

その他

- ・キャリングケース付きポータブルハンドシャワー (寝た状態で洗髪可能) \ 6,000 不明
- ・足浴器 応相談 4年使用
- ・室内用リクライニングチェア (フランスベット) リサイクル品

譲って欲しい！

ベッド、床周り品

- ・1、2、3 各モーターベッド
- ・折りたたみベッドかソファベッド
- ・マット(除圧、体位分散、エア、口ホ)
- ・サイドテーブル・ベッド手すり(パラマウント用)

移動用品

- ・各車いす(手動、介助用、電動)・シルバーカー
- ・電動三輪、四輪車・電動車いすユニット
- ・マイリフティ、つるべ床走行式リフト
- ・JW1 か JW2 のバッテリー
- ・松葉杖・一本杖・歩行器・子供用車いす、バギー

入浴用品

- ・入浴用車いす・入浴用チェア・バスボード・バスリフト

その他

- ・紙おむつ・防水シート
- ・リーチャー・くつ下エイド(くつ下を履く補助具)
- ・各クッション (車いす用、低反発、円座、体位変換、口ホ、エア)
- ・クッションチェア Lサイズ・口ホクッションカバー
- ・各スロープ(折りたたみ、レールタイプ) (2M、3.9Mの板タイプ)
- ・段差解消機(据置型)・電動昇降椅子
- ・リフト(つるべ)・靴(22.5cm~23cm)(24cm)
- ・介護テーブル・徘徊センサー・ストレッチャー
- ・車用つり革・防水カーシート、3点とめカーシート
- ・トイレ用簡易手すり・立ち上がり用補助いす

「譲って」欲しい方、「譲りたい！」という方、
ぜひご連絡下さい。

<福祉用具についての問い合わせ>

AJUリサイクル相談事業部

TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159

ホームページでもみることができます。

<http://www.aju-cil.com>

読者のこえ

読者アンケートへのご意見 part3



いつも情報誌をご購読いただき、ありがとうございます。毎日暑い日が続きますが、いかがお過ごしですか？

平成 22年2月から3月にかけて、よりよい紙面づくり

のためにアンケートを実施しました。お寄せいただいたご意見を、前号に引き続きご紹介させていただきます。

1.いつもありがとうございます。毎回たのしみです。

少しでも楽しみにしていただけるような内容を目指して、頑張っていきたいと思います。

2.福祉情報誌の内容はとても濃くそしてとても明るいです。情報誌の役割りはとても大きいと思います。人と人とのつながりのため、人に生きるパワーをふりそそぐためもっとこの情報誌が広く多くの人の目にふれることを望んでいます。

ありがとうございます。内容をより充実させ、たくさんの人に読んでいただけるように頑張ります。

3.偏った意見でなくもっと視野を広くして。

編集委員を増やしたり、読者の皆さんにも意見を伺いながら、いろいろなもの見方ができるようになりたいと思います。

4.幅広い年齢の人を対象に一年間組んでほしい。

幅広く、いろいろな方に読んでいただけるように取り組んでいきたいと思います。「こんな事を記事にしてほしい」というご希望がありましたら、是非お寄せ下さい。



5.経験、体験談をもっとのせてほしい。障害者自立支援法についてくわしくのせてほしい。

体験レポートや人・活動紹介を、もっと充実できるように、頑張りたいと思います。また、障害者制度改革については、今号だけで終わらないよう、お伝えできればと思っています。

6.一人暮らしイコール自立という考えが強くみられると思います。

一人暮らしをすれば、環境意識が大きく変わり、チャンスも増えると思いますが、元の環境から逃げるのは、根本的解決にはならないと思います。

私たちも一人暮らしだけが自立とは思っていません。ひとつの選択肢と思っていきます。ただ、自分の人生なのだから、人任せにしないためにも、自分らしい生活をしていくための選択肢を増やすような情報をお届けしたいと思っています。

7.いつもどうもありがとうございます。いつも楽しく読ませていただいております。今後ともよろしく願い申し上げます。

ありがとうございます。皆さまからの声がいっつも励みになります。こちらこそ、これからもよろしくお祈いします。

まだまだ、たくさんのご意見をいただいています。つづきは次号に掲載させていただきます。



いろいろ情報

第19回 ウェルフェアコンサート ～ 音の響演 ～

今年は、「音の響演」と題して、クラシックコンサートを開催します。

おなじみの曲をバスーンやフルートの音色に乗せて、またホールに響き渡る歌声でカンツォーネの代表作をお届けします。

演奏者の楽しいおしゃべりをまじえながらの、アットホームな演奏会です。是非、楽しいひとときをお過ごし下さい。



開催日：平成 22 年 9 月 8 日（水）

開場 18：00 / 開演 18：45

会場：愛知県芸術劇場コンサートホール

チケット：A 席 4,000 円（指定席）

B 席 3,000 円（自由席）

お申し込み、お問い合わせ：

AJU 自立の家後援会事務局

名古屋市昭和区恵方町 2-15

TEL 052-841-5554

FAX 052-841-2221

出演者：バスーン 中西祥之さん

フルート 山形由美さん

テノール歌手 志田雄啓さん

ピアノ 西脇佐和子さん

ピアノ 山口佳代さん

曲名：無伴奏バスーン ソナタ イ短調

（J・B ポアモルテイエ）

「歌の翼に」の主題による幻想曲

（F・メンデルスゾーン）

荒城の月（滝廉太郎）

帰れソレントへ（ディ・クルティス）

AJUウェルフェア

検索

第26回 名古屋シティハンディマラソン

名古屋の都心テレビ塔の周りを、日ごろスポーツをする機会に恵まれない人、重い障害をもつ人たちとボランティア、お



よそ 1,000 名の仲間たちがマラソンを通して相互理解と友情を深めるとともに『完全参加と平等』の実現に向け市民の声援を受けながら思い切り走ります。

第 1 回より毎年、東南アジアのタイ・フィリピン・バングラディッシュと韓国より障害者を招待し、国際交流を図ってきました。

開催日：平成 22 年 10 月 3 日（日）

会場：久屋大通公園 雨天決行

主催：名古屋市

障害者と市民のつどい拡大実行委員会

特別協賛：タイハウグループ

後援：愛知県、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会、名古屋金鯱レーシングクラブ、アジア障害者支援プロジェクト

協力：NPO 法人久屋大通コンソーシアム

種目：A、車いす使用者... 1 周・6 周

B、介助を必要とする車いす使用者と電動車いす使用者... 1 周

C、A・B 以外の障害者及び 60 歳以上、女子、子ども... 1 周

D、一般男子... 4 周

参加費：無 料

申込期間：平成 22 年 8 月 19 日（木）

～ 9 月 18 日（土） 当日消印有効



申込先：名古屋シティハンディマラソン事務局
愛知県重度障害者の生活をよくする会
AJU車いすセンター
TEL 052-851-5240
FAX 052-851-3231
E-mail yokusuru@aju-cil.com

ボランティア募集

当日、マラソンのお手伝いをいただける方を大募集しています。

お手伝い内容は、以下のようです。

- ・競技中の警備（車道に立ち、応援しながら警備していただきます）
- ・表彰者の付き添い
- ・受付・案内
- ・参加者の伴走



お申し込み・お問い合わせは

AJU自立の家 サマリアハウス
大道寺（だいどうじ）まで
TEL 052-841-5554
E-mail yokusuru@aju-cil.com
FAX 052-841-2221
ホームページ <http://www.aju-cil.com>

AJU自立の家

検索

ILP入門講座 ファーストステップ2010 ~みらい~

日時：平成 22 年 9 月 18 日(土)
10:00~16:30 (9:30 受付開始)
会場：西区社会福祉協議会
会議室（西区役所 5F）
浄心駅から徒歩 10 分

参加費：2,000 円

募集人数：8 名程度

対象：障害を持っていて、自立生活に興味のある方

参加締切：平成 22 年 9 月 4 日(土)

講師：石田長武氏

（愛知県重度障害者の生活をよくする会
・事務局長）

井上洋一氏

（名古屋市自立生活センター・生活塾
・代表）

森美親氏

（名古屋市自立生活センター・生活塾）

主催：自立生活センター・生活塾

共催：障害者ヘルパーステーション・マイライフ西

後援：名古屋市社会福祉協議会(予定)

名古屋市西区社会福祉協議会(予定)

プログラム(予定)：

New & Goods

みらい（各自の夢）

制度の使い方



参加申込、問い合わせ先：

自立生活センター・生活塾

TEL：052-506-8733

FAX：052-506-8736

Email：seikatsujuku@s8.dion.ne.jp

担当：井上 洋一

- ・介助者は各自で手配するか、利用されている事業所に相談ください。
- ・昼食は各自で用意してください。
（近くにスーパー・コンビニ等があります）

AJU自立の家

検索

第37回 国際福祉機器展 H.C.R.2010

ハンドメイドの自助具から最先端技術を活用した福祉車両まで世界の福祉機器を一堂に集めた国際展示会。その他、福祉機器 選び方・使い方セミナー、海外の保健福祉制度・施策に関する知識や情報提供のための国際シンポジウムが開催される



予定です。また、会場内に子ども広場を設け、子ども向けの福祉機器の総合展示、福祉機器や療育相談も行われる予定です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

開催日：平成 22 年 9 月 29 日(水)
 ~ 10 月 1 日(金)
会場：東京ビッグサイト東展示ホール(有明)
 東京都江東区有明 3-21-1
 TEL 03-5530-1111

アクセス：
りんかい線 国際展示場駅より徒歩約 7 分
ゆりかもめ 国際展示場正門駅より徒歩約 3 分
水上バス 有明客船ターミナルより徒歩約 2 分

7th 2010 多治見修道院ワインフェスタ



2003 年よりピア名古屋の仲間たちが葡萄を作り、ワイン作りのお手伝いを行っています。この多治見修道院ワインフェスタは、一年を通して行われている作業やワイン作りを行いながら、自立に向かっていく成果を発表する場として、毎年 11 月、多治見修道院ワインをはじめ、世界の修道院ワインを味わいながら、多彩なゲストにご協力をいただき、様々なイベントとともに開催するものです。
ワインフェスタ開催中のワイン販売収益は、ピア名古屋、多治見修道院で働いている障害をもつ人の工賃として支払われます。

日時：平成 22 年 11 月 3 日(水)
 開場 9:00 ~
 時間 10:00 ~ 14:30
会場：多治見修道院(雨天決行)

参加費：前売券 2,000 円
 当日券 2,200 円 未成年 1,000 円
 オリジナルワインカップで
 世界の修道院ワインを飲み比べ...
 未成年者と運転される方の飲酒は堅くお断り致します。

問合せ先：AJU自立の家 ピア名古屋
 TEL 052-841-9994:
 FAX: 052-852-4810
 E-mail: wain@aju-cil.com

ATACカンファレンス 2010 京都

障害のある人や高齢者の自立した生活を助ける電子情報支援技術(e-AT)とコミュニケーション支援技術(AAC)の普及を目的に毎年開催されています。初心者にも分かりやすい基礎的な内容から、少し専門的なところまで約 80 のセッションを自由に選択して学べるカンファレンスです。セミナーだけでなく、展示あり、ライブショーありの自由な雰囲気の良い会です。

開催日：2010 年 12 月 10 日(金)
 ~ 12 月 12 日(日)
会場：国立京都国際会館
問合せ：ATAC(エイタック)
 カンファレンス事務局
 〒103-0013
 中央区日本橋人形町 2-21-1-601
 TEL: 03-6661-6437
 FAX: 03-6661-6440

中部国際空港あれこれ

by かつみ



中部国際空港の到着ロビーには今まで飲食店がありませんでした。新しい店ができたという話をきいたので、どんな店ができたのか見に行ってきました。ちなみに中部国際空港の到着ロビーは2階にあります。

ベーカリーカフェ「シュタイナー」は、店内は広い、試食したパンも美味しかった。焼き立てで、手作りのパンが売りとのこと。パンだけではなくカレーやパスタも食べる事ができます。種類もカツカレー、白身魚のカレー、チーズカレー、唐揚げカレー。パスタは、カルボナーラ、キノコとベーコンのペペロンチーノ、ソーセージのミートソース、鉄板ナポリタン、キノコのミートソースがあります。旅の疲れを癒すためにコーヒーを飲むのもよいのではないのでしょうか。店内が広く店の周りもざわざわした雰囲気ではないのでゆったりくつろげそうです。



営業時間 午前 7:00 ~ 午後 10:00

(ラストオーダー午後 9:30)



そのほか1階のウェルカムガーデンには上海飲茶の店があり、点心やラーメンなどのメニューがあります。上海万博の情報コーナーもあります。

営業時間 午前 10:00 ~ 午後 8:00

(ラストオーダー午後 7:00)

4階もちょっとみてきましたが、ユニクロや無印良品の店があったり、リラックマのぬいぐるみがたくさん置いてある店がありました。中部国際空港に行った時の参考にしてください。



暑かった、そして、熱かったですねえ！

この夏。皆さんはいかがでしたか？

サッカーワールドカップは決勝トーナメントに行けたし、参議院選は与野党逆転してどうなるか分からなくなったり、高校野球も燃えました。ただ、大相撲の野球賭博問題などで力士が辞めたり、名古屋場所の生中継がテレビやラジオで無くなったことはやや残念でした。

福祉情報誌も、今号は「DPI日本会議全国集会 in 愛知」の模様を熱くお伝えしました。これからも熱い熱い話題を伝えていきたいと思います。

また、前号の編集後記では、「障害者自立支援法改正案」が成立して、事実上の存続が決まったかのように書きましたが、成立直前に国会が閉会し、審議未了で廃案となりました。今後の動向が気になるところです…。

(ナベ)

編集後記

医療相談室

長年、診療機関で障害を持つ仲間の医療ケアに携わってみえた「リハビリテーション医の万歳登茂子先生」のご協力で開設。

《相談日》9月4日、18日
10月9日、16日
いずれも土曜日、予約制、30分程度
時間は要相談

《対象》障害を持っている人

《費用》無料

《受付》自立生活情報センター

TEL 052-841-6677

FAX 052-841-6622

E-mail f-joho@aju-cil.com

《場所》名古屋市昭和区恵方町 2-15
(社福)AJU 自立の家 サマリアハウス内相談室



やさしい住まいの支援ネット

障害当事者、福祉、医療、建築関係者が有志で開設し、住宅の改造などの相談に対応。

《相談日》9月4日、18日
10月2日、16日
いずれも土曜日、午後1時半から

《費用》無料

《受付》サマリアハウス 浅井

TEL 052-841-5554

FAX 052-841-2221

E-mail sumai-sien@freeml.com

URL http://sumai-sien.com/

《場所》名古屋市昭和区恵方町 2-15
(社福)AJU 自立の家 サマリアハウス内



訪問マッサージ・リハビリ

**自宅療養・歩行困難の方が対象
です。寝たきりゼロのために
ご利用下さい。**

健康保険が使用できます
(医師の同意が必要)



(株)東洋医療グループ

ひかり鍼灸院

緑区鳴海町字大清水 69-1029

☎ 0120-56-0348

http://www.hikarisinkyuin.com

お気軽にご相談下さい。担当 / 牧野

情報募集中!

障害福祉制度への意見、町で見つけたアクセシブルな穴場、あれ?ちょっとおかしいな?と思う車いすトイレの造り、親切なお店、グルメなお店、みんなに聞いて欲しい事件などなど、皆さんからの情報をお待ちしています。

ぜひぜひ、編集部までご連絡下さい

編集部

TEL 052-841-9888

FAX 052-841-1015

E-mail f-joho@aju-cil.com

お待ちしております



隔月発行

年間購読料：1,500円

振込先(郵便局にて振込)

加入者名：福祉情報誌発行委員会

口座番号：00890-0-90573

お問い合わせ・購読中止のご連絡は、こちらまで...

TEL 052-841-9888

FAX 052-841-1015

E-mail f-joho@aju-cil.com